

令和4年1月26日

保護者の皆様へ

門川町教育委員会

## 門川町立小・中学校における「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び教育委員会の取組に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、ご存知のとおり、昨日、県内全域が「まん延防止等重点措置区域」に指定されました。

このことを受け、門川町としては、1月27日（木）から2月13日（日）まで、町内公共施設を閉鎖することとなりました。

つきましては、今後の学校等の対応について、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校の対応について

- 学校は、十分な感染症防止対策を行い、通常どおりの教育活動を行います。
- 部活動は、県立学校の対応に合わせ、1月27日（木）から2月3日（木）まで、活動自粛とします。  
※ 2月4日（金）以降の活動については、2月2日（水）までに、改めて学校を通じてお知らせします。

#### 2 学校以外の対応について

- 運動場や体育館は、昼間の学校教育活動以外は閉鎖しますので、夜間及び休日の開放等はありません。
- スポーツ少年団活動につきましては、団体をとおして別途通知があります。
- 放課後児童クラブは、通常どおりの対応で行います。

#### 3 その他

- 児童生徒に発熱や風邪の症状がある場合は、登校を控え、自宅での休養をお願いします。また、家族に発熱や風邪症状があったり、症状がないけれども登校に不安があったりする児童生徒についても、登校を控え、自宅での休養をお願いします。
- 今後も、児童生徒本人はもちろんですが、ご家族がPCR検査を受ける場合及びその結果については、必ず学校へご連絡ください。
- ご家庭におきましても、毎日検温を実施するとともに、時と場に応じたマスクの着用、換気や手洗い、手指の消毒等を徹底するなど、感染症防止対策に十分努めてくださいますようお願いいたします。
- 不安なことや心配なことにつきましては、教育委員会（63-1140）や各学校に相談ください。

（文書取扱 教育課）